

令和3年度

行政監査報告書

帯広市監査委員



帯監査第 114 号

令和 4 年 3 月 24 日

帯 広 市 長	米 沢 則 寿 様
帯 広 市 議 会 議 長	有 城 正 憲 様
帯 広 市 公 営 企 業 管 理 者	中 野 雅 弘 様
帯 広 市 教 育 委 員 会 教 育 長	池 原 佳 一 様
帯 広 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	織 田 雅 徳 様
帯 広 市 農 業 委 員 会 会 長	中 谷 敏 明 様

帯広市監査委員 川 端 洋 之

帯広市監査委員 秋 田 勝 利

帯広市監査委員 大竹口 武 光

#### 行政監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき実施した令和 3 年度行政監査について、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を提出します。



# 行政監査報告書

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査について、帯広市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象事務

行政財産の貸付及び使用許可事務

### 2 監査の実施期間

令和3年9月24日から令和4年3月22日まで

### 3 監査の目的

行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度において、地方自治法（以下「法」という。）第238条の4第2項及び第7項の規定により、その貸付や使用を許可することができることとされている。

本市では、帯広市行政財産使用料条例、帯広市公有財産規則などにおいて、使用料や必要となる申請手続などを定め、行政財産の貸付・使用許可が行われており、その実態を把握し、事務処理が適正に行われているかについて監査し、今後の適正な行政財産の管理に資することを目的とした。

### 4 監査の着眼点

- (1) 貸付・使用許可の申請手続、契約・許可手続は適正に行われているか
- (2) 使用許可の理由、根拠は明確か
- (3) 貸付料・使用料（加算料金含む。）の算定及び徴収は適正に行われているか
- (4) 使用許可の減免手続は適正に行われているか
- (5) 使用状況が契約・許可の内容と相違していないか

### 5 監査の対象及び方法

#### (1) 対象

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに貸付又は使用許可した行政財産（令和3年3月31日以前から継続して貸付・使用許可しているものも含む。）

#### (2) 方法

全部局に対し、行政財産の貸付・使用許可の実施状況に関する調書の提出を求め、この調書に基づき、監査対象を抽出した上で、貸付・使用許可の関係書類の点検、実地調査、関係職員からの説明を受けるなどにより実施した。

なお、法第199条の2の規定により、総務部総務室戸籍住民課、市民福祉部地域福祉室地域福祉課、市民活動課、こども福祉室こども課及び都市環境部環境室環境課の一部の事務について、川端洋之監査委員を除外した。

## 第2 監査の対象事務の状況

### 1 貸付・使用許可の実施状況

(1) 所管部局別の貸付・使用許可件数は、表1のとおりである。

貸付は、5部11課において26件の物件で実施しており、実施件数が多い部は総務部が10件、学校教育部が6件となっている。

使用許可は、8部31課において338件の物件で実施しており、実施件数が多い部は生涯学習部が99件、都市環境部が59件、総務部が45件となっている。

表1 所管部局別の貸付・使用許可件数

(単位：件)

部	室	課	貸付	使用許可	総計
総務部	総務室	総務課	8	29	37
		戸籍住民課	0	11	11
	危機対策室	消防課	2	5	7
市民福祉部	地域福祉室	地域福祉課	1	7	8
		市民活動課	1	24	25
	こども福祉室	こども課	0	2	2
		子育て支援課	0	1	1
健康保険室	健康推進課	1	6	7	
経済部	商業労働室	商業労働課	0	9	9
	観光交流室	観光交流課	0	11	11
農政部	農政室	農政課	0	14	14
		農村振興課	0	11	11
都市環境部	都市建築室	都市政策課	1	4	5
		建築開発課	0	1	1
		住宅営繕課	0	18	18
	土木室	道路維持課	0	2	2
	環境室	環境課	0	1	1
		みどりの課	0	31	31
清掃事業課	3	2	5		
上下水道部	経営室	総務課	0	10	10
	技術室	水道課	0	4	4
		下水道課	0	1	1
学校教育部	教育総務室	企画総務課	2	31	33
	学校教育室	学校給食センター	2	2	4
		南商業高等学校	2	2	4
生涯学習部	生涯学習文化室	生涯学習文化課	3	14	17
		図書館	0	1	1
		児童会館	0	1	1
		百年記念館	0	2	2
	動物園	0	15	15	
スポーツ室	スポーツ課	0	66	66	
総計			26	338	364

(2) 使用目的別の貸付・使用許可件数は、表2のとおりである。

貸付は、26件のうち、そのほとんどが自動販売機の設置によるもので23件となっている。

使用許可は、338件のうち主に、電柱の設置が69件、施設の利便性向上のための自動販売機の設置が63件、携帯電話基地局等の電気通信設備の設置が47件、売店等の設置が30件、看板設置等による広告の掲出が27件である。

なお、その他の83件の主なものは、工事に伴う現場事務所や資材置場、水道管の埋設等に係るものである。

表2 使用目的別の貸付・使用許可件数

(単位：件)

使用目的	貸付	使用許可	総計
自動販売機	23	63	86
電柱等	0	69	69
電気通信設備	0	47	47
売店等	0	30	30
広告	1	27	28
事務室等	1	12	13
倉庫等	0	7	7
その他	1	83	84
総計	26	338	364

### 第3 監査の結果

監査は、貸付について26件のうち11件、使用許可について338件のうち56件を抽出し行った。着眼点ごとの監査の結果は次のとおりであった。

#### 1 貸付・使用許可の申請手続、契約・許可手続は適正に行われているか

使用許可の申請手続又は許可手続について、次のとおり改善を要するものがあった。

##### (1) 使用許可の更新手続に不備があったもの

行政財産の使用の許可を受けた者が、あらためて使用の許可を受けようとするときは、書面をもって、許可者に申請しなければならないとされているところ、書面による申請を受けることなく使用させていたものがあった。

##### (2) 使用許可の申請に対する処理に遅延があったもの

使用許可の申請は、その申請が到達したときは遅滞なく審査を開始しなければならないところ、通常要すべき標準的な期間を超えて処理していた。

##### (3) 使用許可の変更手続に不備があったもの

行政財産の許可者は、行政財産使用許可書の定めるところに該当する場合に使用許可を変更することができることとされているところ、所定の手続を関係規定に沿って処理していなかった。

#### 2 使用許可の理由、根拠は明確か

本報告書に特記すべき事項はなかった。

#### 3 貸付料・使用料（加算料金含む。）の算定及び徴収は適正に行われているか

行政財産の使用料等については、帯広市行政財産使用料条例の規定に基づき算定することとされているところ、使用料への加算又は貸付に伴う電気料金等の積算に注意を欠くものがあった。

#### 4 使用許可の減免手続は適正に行われているか

本報告書に特記すべき事項はなかった。

#### 5 使用状況が契約・許可の内容と相違していないか

本報告書に特記すべき事項はなかった。



#### 第4 監査の結果に関する意見

行政財産の貸付又は使用許可事務について監査した結果、おおむね適正に執行されていることが認められました。

しかしながら、使用許可の申請や更新・変更に係る手続の不備のほか、行政財産の使用料への加算又は貸付に伴う電気料金等の積算に注意を欠くものが見受けられたことにつきましては、より一層、適正な処理が必要であると考えます。

行政財産は、地方公共団体の行政目的の達成のために利用される貴重な財産であるという認識のもと、その管理及び事務の適正執行を確保するとともに、行政財産本来の用途や目的を妨げない限度において、有効活用に向けた取り組みを推進されますよう期待いたします。

## (資料) 行政監査対象物件一覧

部	室	課	No.	種別	種目	使用目的区分	所在地又は名称	
総務部	総務室	総務課	1	使用許可	建物	事務室等	市庁舎	
			2	使用許可	建物	その他	市庁舎	
			3	使用許可	建物	広告	市庁舎	
			4	貸付	建物	自動販売機	市庁舎	
		戸籍住民課	5	使用許可	土地	電柱等	火葬場	
			6	使用許可	建物	自動販売機	火葬場	
	危機対策室	消防課	7	貸付	建物	自動販売機	消防庁舎	
			8	使用許可	建物	事務室等	消防庁舎外5	
市民福祉部	地域福祉室	地域福祉課	9	貸付	建物	自動販売機	グリーンプラザ	
			10	使用許可	建物	自動販売機	生活館	
		市民活動課	11	使用許可	建物	自動販売機	帯広の森コミュニティセンター	
			12	使用許可	土地	電気通信設備	川西農業者研修センター	
			13	使用許可	土地	その他	八千代農業センター	
	子ども福祉室	こども課	14	貸付	建物	自動販売機	川西農業者研修センター	
			15	使用許可	土地	電柱等	清川町西2線128-19外	
	健康保険室	子育て支援課	健康推進課	16	使用許可	建物	事務室等	保健福祉センター
				17	使用許可	建物	自動販売機	保健福祉センター
		18	貸付	建物	広告	保健福祉センター外4		
経済部	商業労働室	商業労働課	19	使用許可	土地	その他	帯広市シルバーいきいきプラザ	
			20	使用許可	土地	広告	駅北多目的広場	
	観光交流室	観光交流課	21	使用許可	土地	電気通信設備	岩内町70番地1外	
			22	使用許可	土地	その他	拓成町西5線24番地1	
			23	使用許可	建物	自動販売機	拓成町第2基線2番7地先	
農政部	農政室	農政課	24	使用許可	土地	その他	清川町基線134-1	
			25	使用許可	建物	自動販売機	都市農村交流センター	
			26	使用許可	建物	売店等	都市農村交流センター	
		農村振興課	27	使用許可	土地	電気通信設備	美栄町901-1	
			28	使用許可	土地	その他	広野町300番2	
			29	使用許可	土地	その他	広野町249-1	
都市環境部	都市建築室	都市政策課	30	貸付	建物	自動販売機	バスターミナルおびくる	
			31	使用許可	建物	売店等	バスターミナルおびくる	
		建築開発課	32	使用許可	土地	その他	西11条南12丁目2-12	
			住宅営繕課	33	使用許可	土地	電柱等	緑ヶ丘東通東27-1
		34		使用許可	土地	倉庫等	大正町基線100-7内	
		35		使用許可	土地	その他	柏林台南町4丁目1番地1	
	土木室	道路維持課	36	使用許可	建物	事務室等	水防等資機材庫	
	環境室	環境課	37	使用許可	土地	電柱等	大正町441-53	
			みどりの課	38	使用許可	土地	その他	大空町1丁目20外2
		39		使用許可	土地	その他	大空町8丁目14-1	
		40		使用許可	土地	その他	大空町4丁目17-1	
		清掃事業課	41	貸付	建物	自動販売機	清掃センター	
			42	使用許可	その他	その他	清掃センター	
	上下水道部	経営室	総務課	43	使用許可	建物	その他	市庁舎
44				使用許可	土地	その他	大正町東1線98-26	

部	室	課	No.	種別	種目	使用目的区分	所在地又は名称
上下水道部	技術室	水道課	45	使用許可	土地	その他	南町配水場
		下水道課	46	使用許可	建物	倉庫等	帯広川下水終末処理場
学校教育部	教育総務室	企画総務課	47	貸付	建物	事務室等	川西宮繕詰所
			48	使用許可	土地	電柱等	川西小学校
			49	使用許可	土地	電気通信設備	川西小学校
			50	使用許可	土地	電気通信設備	稲田小学校
	学校教育室	学校給食センター	51	使用許可	土地	電気通信設備	西22条北2丁目23番地3
			52	貸付	建物	自動販売機	学校給食センター
		南商業高等学校	53	使用許可	土地	電柱等	西21条南5丁目36番地
			54	貸付	建物	自動販売機	帯広南商業高等学校
生涯学習部	生涯学習文化室	生涯学習文化課	55	使用許可	建物	電気通信設備	とかちプラザ
			56	貸付	土地	自動販売機	とかちプラザ
			57	使用許可	建物	売店等	市民文化ホール
		図書館	58	使用許可	建物	売店等	図書館
		児童会館	59	使用許可	建物	売店等	児童会館
		百年記念館	60	使用許可	建物	自動販売機	百年記念館
		動物園	61	使用許可	土地	自動販売機	字緑ヶ丘2番地
			62	使用許可	土地	その他	字緑ヶ丘2番地
			63	使用許可	その他	広告	動物園
			スポーツ室	スポーツ課	64	使用許可	土地
	65	使用許可			建物	電気通信設備	帯広の森野球場
	66	使用許可			建物	売店等	総合体育館
	67	使用許可			建物	広告	帯広の森野球場